

48 自治体基本法務研修

【合同研修】

目的	行政法、地方自治法をはじめ、自治体の実務全般に共通して関連を有する法分野である憲法の知識を網羅し、自治体職員が共通に備えるべき法務の基礎的知識を学ぶ。		
内容	自治体法務検定公式テキスト「基本法務」に基づく講義		
実施年月日	令和7年 2月13日(木)～14日(金)	定員	50名(市町村職員25名 県職員25名)
対象者	(市町村) 受講を希望する職員 (県) 受講を希望する職員		
実施場所	大分県自治人材育成センター		
推薦期限	令和6年12月13日(金)	《第16回》	経費内訳 内訳表1
指定ホテル	—	その他留意事項	—
研修講師	【中央大学 専門職大学院 法務研究科(ロースクール) 教授 原島 良成(はらしま よしなり)氏】		
受講者の声 (令和4年度)	<ul style="list-style-type: none"> これまで漠然と行っていた業務の法的な意味を考えることができた。日頃の業務を行う判断材料として必須の知識であるにも関わらず、これまで意識して考えていなかったことが悔やまれた。継続的に学習し、判断の基礎としていきたい。 自治体職員として、備えておくべき法務の基本知識を学ぶことができた。特に行政作用法についての、法律の根拠の考え方や処分の基準など、事例も交えての講義がわかりやすく、今後の申請事務や根拠策定の際に活かせると思った。 憲法や法律に対する考え方やイメージを知ることができ、業務を行う際のどの視点、考え方で条例を読み解き、対応を考えるかについて学んだ。 法律を学ぶにあたってのハードルみたいなものを全く感じさせず楽しく学ばせてくださる講師だなと感じました。 公務員として知っておくべき法務について学習する機会がこれまでなかったので、今回の研修では様々な基本的知識を学習することができ大変参考になりました。 		
備考	※ 自治体法務検定受検対応のテキストをセンターで準備します。 ※ 研修内容について、「憲法・行政法・地方自治法」の各講義と「民法・刑法」の各講義を交互に隔年で実施します。		

時間割

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
	8:50	20	30						30
1日目	受付	オリエンテーション	<序章>基本法務を学ぶにあたって <1章>憲法	昼食		<2章>行政法			
2日目	受付		<3章>地方自治法Ⅰ	昼食		<4章>地方自治法Ⅱ		閉講	
	8:45	15						15	
	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00

※上記内容は、研修実施時に変更されることがありますので、予めご了承ください。